

植物検疫ってなあに？

～日本の農業と緑を守るために～

植物防疫所は、日本の農業と緑を守るため、以下の各種植物検疫等の業務を行っています。

- 海外からの病害虫の侵入を防ぐため、全国の港や空港での輸入検疫
- 農産物の輸出を促進するため、諸外国の要求に応じた輸出検疫
- 重要病害虫の国内でのまん延を防ぐ、迅速な国内検疫



輸入検疫（バナナの検査）



国内検疫（侵入警戒調査）



輸出検疫（盆栽の栽培地検査）

開催期間

令和3年5月10日(月)～5月21日(金)8:30～17:15
(土・日曜日を除く、最終日は13時まで)

開催場所

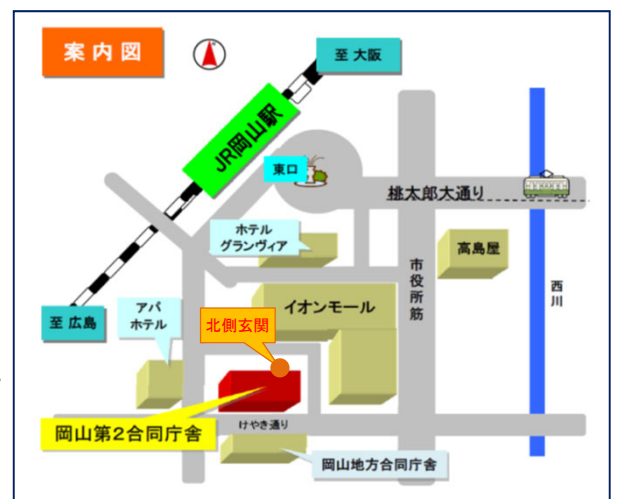
中国四国農政局「消費者の部屋」
岡山市北区下石井1-4-1
(岡山第2合同庁舎1階)
ご来場の際は、庁舎北側玄関入り口から入館してください。

展示内容

- ・輸出入検疫、国内検疫等のパネル展示
- ・DVD上映(日本の植物検疫)
- ・害虫標本の展示など

お問い合わせ先

中国四国農政局 ☎086-224-4511(代表)
植物防疫関係:神戸植物防疫所
☎078-331-2387 担当者:前川
消費者の部屋関係:消費・安全部消費生活課
☎086-224-9428 担当者:瀬来、田村(内線2314、2363)



(お願い)消費者の部屋にご来場される際は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、マスクのご着用をお願いします。



植物防疫所公式キャラクター「ぴーきゅん」